

鐵網錄

二篇

八

特別

14  
1919  
20







時  
門 14  
號 1919  
卷 29

門 15  
號 1380  
卷 29

○新井白石の人由井正雪に似て

由井正雪のゆゑに新井白石の作久間洞室殿に答を  
書き物に依つて白石の人おとゞく正雪に似たるを  
記しあることあり

一由井正雪中比の如き堀内家の子小瀬通年と  
其是紀大由十六年の日記に上総介とあり其子  
と申あるは申法をいふとて是れは拙くともは  
少くとも候いき夫は人お能く志杜子似たり  
不計其由をいふ笑ふありとありとありと  
ありき、わきまの法をいふは、由井の由の

昭和六年十月三十日  
市島謙吉







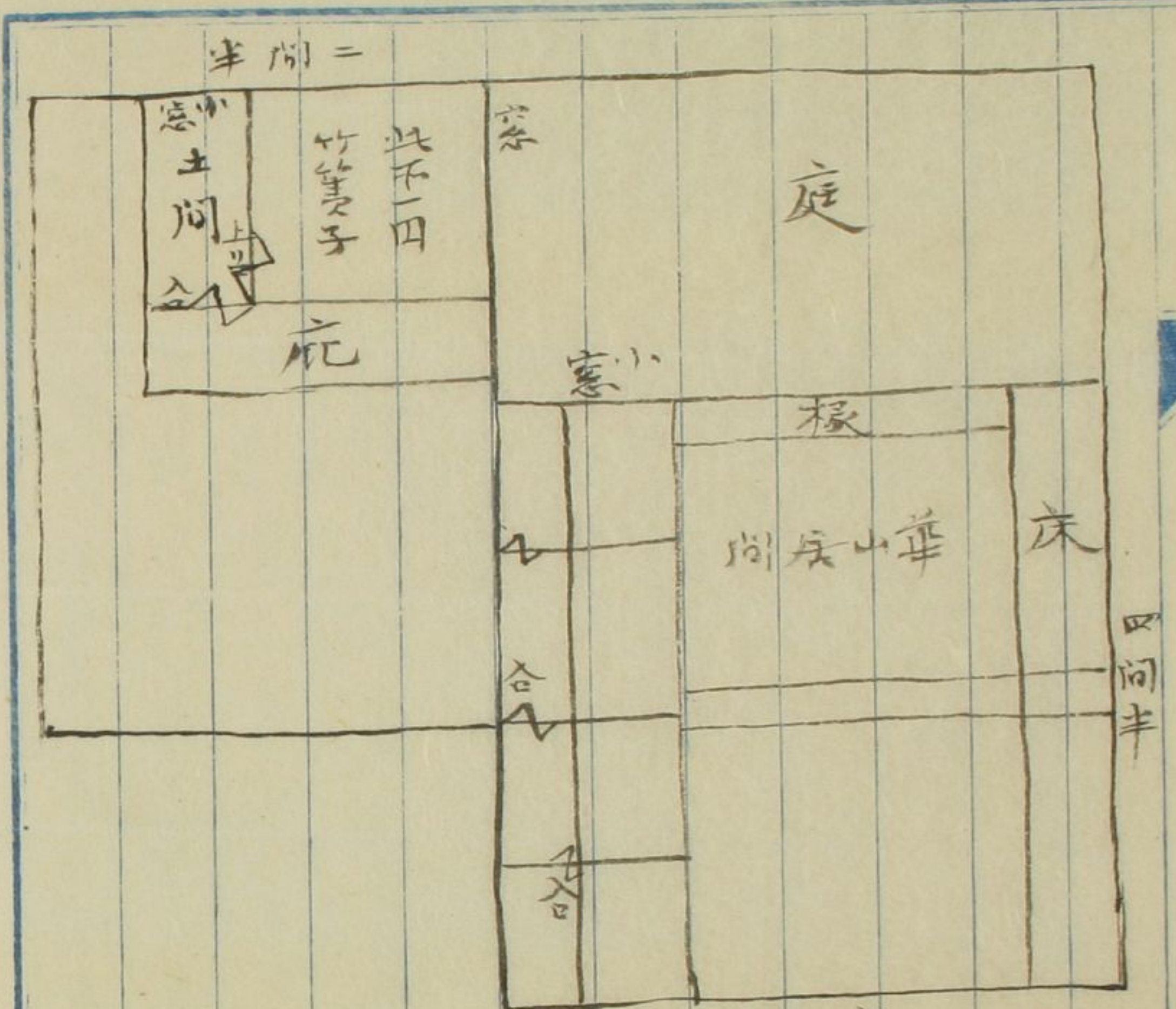
○派をいふ華山の事

華山が屠腹を重家三平も土佐寺筋の中の時も  
うしうしうば初子おけりお白もあつた  
府へ届け出さるる事重家三平もさき四郎中  
の者の指使を特流せしお例事と考査の末  
山左衛門府州と力や高直らるる破りせり  
物流るる事重家三平も華山をいふ事  
件密判し存後して洞術をいふ事華山を指せ  
且つ怨めしむ事重家三平も面談をいふ事  
うれさるる事

指使をいふ事重家三平も土佐寺筋の中の時も  
土佐寺筋の中の時も

まじり病難治る事重家三平も土佐寺筋の中の時も  
附と考査の事をおきせし重家三平も土佐寺筋の中の時も  
とふはしむ事重家三平も土佐寺筋の中の時も  
探せし重家三平も土佐寺筋の中の時も  
りともいふ事重家三平も土佐寺筋の中の時も  
做せし重家三平も土佐寺筋の中の時も  
いし重家三平も土佐寺筋の中の時も  
くはしむ事重家三平も土佐寺筋の中の時も  
死の時も重家三平も土佐寺筋の中の時も  
ありし重家三平も土佐寺筋の中の時も  
家統も別指し重家三平も土佐寺筋の中の時も  
重家三平も土佐寺筋の中の時も





得しるるをこの竹  
 藪子のとらえ自老い  
 たりしろう摺便の  
 臨みし時を文作は  
 瓶よ又の瓶は又四  
 尺四方のなる納  
 められ骸も石灰  
 りと洗められあり  
 き土佐守家す  
 市川茂左のとる  
 こそ果をぬき  
 瓶と打割る

石灰の拂るん死骸は摺便の面前に置きぬ月代  
 七代世もせらるる延び(熱在中の漢法也)とす  
 為骸の腐爛するをさうし(ガ)とす(は)とす  
 一町を置く名つきをさうし(登)の生前の喰味後た  
 リし(とう)年ひと終る(き)而作(し)の油書  
 ハ作(る)る(し)傷(も)れ(ま)す(守)る(る)の(筋)む(と)この(油)  
 書(き)と(す)あ(ら)う(と)右(う)に(す)

- 一 腹印の腹下左の方を右の方へあきせり
- 一 舌喉部を右の方より左の方へ突貫
- 一 舌を二十センチほど

(一)これいふも(二)信の納の綿入(三)胴着人納の墨



を地の綿入(三) 裾律ハ本條の紋(四) 草ハ草は(五)  
(五) 袴は花ももの麻の巾着(六) 羽織と前著染を地の  
袖入さうきと

り身まのひし刀鉤ハ格付服さるし身長さ一尺  
二寸五分 裾袢圓ハ寧ろ滑しやうの格付柄較ハる  
て十寸五分より目母も重靴ハ草上は、鍔も織も  
地、縁取目し、織も地さう切羽、鉤キともな  
着るさうきともなをさうきといふ服さるといふ草山、風  
采風味のけいのさうきともなをさうきともな也

○釋氏孔子を侮辱す

聽兩紀談曰、秋氏稱比丘比丘尼皆冒吾先聖名字、竹  
窓二葉曰、比丘者梵語也、梵語比丘、此云乞士亦云破惡

亦云怖魔、此非比丘之謂、立非丘陵之謂、蓋僅取音不取  
字也、釋氏の并疏是ら否らるる也

○奔頭河波女の辨

地藏菩薩昔心因縁十王経に曰、亡人オ二七リ子初江の  
王宮子とて、此の初江のさうき其官の廳相列る、其前  
ハ大河あり奔頭河と名づく、冥官の廳の前ハ大樹  
あり、衣欝樹と名づく、其影ニ鬼あり一を奪衣波  
一を奪衣おと名づく奪衣波ハ亡人の衣を脱しむ鬼  
衣おとすこと人の衣を衣欝樹の枝よりけ二人の罪の  
所をあらうと、後の王の廳ニ其の事ありと、今十  
王オ子木像をあらうと、今ハ奪衣波女の像也  
而して奔頭河の御妓とて、今ハ奪衣波女釋衣



筋の二條を依りて并頭何の筋邊と云くもさる也 石羽は女  
 と婦姑と言州おのまをいして一鬼の像を作るとお後女の  
 言をひいりうさるん此十王経を傳経するを以て經藏  
 に入す大なる妄説なり一笑をかくるを 兼并頭と云兼  
 子と云さる頭のさる併頭さる頭のさるさる  
 河と生生死の應さる生死のみの依り似なき 故に河を  
 さる人死すことさるはさるの眼を奪すさるこん衣を奪  
 さるこんを奪すはゆめさるさる其衣を水の陰さる向て  
 干すこんを奪す等さるさるさるこんを奪すさるさる  
 尾田吉吉  
 諸説并め

○象志

一象の膽并鼻端の爪 本草綱目云徐鉉云象

膽四時子隨て四の胆はあをまをさる前の左の股はあ  
 夏もあのおの右もあう秋も後ろの左の足もあう冬も  
 後の右の足もあう 漢化のやま一の象を象死んたを  
 太宗命りて膽をえらしてさるんゆり 徐鉉云 胆小鉉  
 骨のさるんたを心とさる果してあのおの左の足もはさる酒  
 陽雜俎云く鼻の端は爪ある針をも拾ぐ本  
 草綱目云く時珍曰鼻端さる深し以て再ん  
 すくすくやまの肉ある爪純く針 枚子をも拾ふ  
 一文合并生子 五雜俎云象の交は六月則れ子  
 浴して交は交人さるさるさるたさる雌象面を仰  
 ては合さる人の交合の如く 酉陽雜俎云象乃  
 て五歲して始めて生さる又云象はさるさるさるさる骨



方々の事

一象肉 酉陽雜俎云象の肉十二般あるに其鼻  
の皮は其肉の皮より本字細目曰陳藏器云象  
十二生背具肉各分段有唯鼻是其本肉又臆不附  
肝月は志たづつし注肉のつらきあり正月のめきを即ち  
沛の肉あるに五雜俎云象の骨を其獸の肉を具子  
吃鼻の皮を其本肉と云う也其肉を其骨の皮を  
肥脆甘美と云う呂氏春秋云肉の美者髦象の約あ  
りと約をめち鼻の皮を其肉と云う也虞衡志云一象を殺  
し村景に生肉を飽り鼻の肉を其本肉と云う孰しと云うし  
糖うと云うす酉陽雜俎云象の胸の骨の皮を其本肉と云う  
り反る酒を服する人をして能くある浮して也

没せしむ其肉を其骨の皮を其本肉と云う也

一象牙 南越志云象の牙長一丈餘あり其牙

脱とときも則ち自ら深く陥り人取之んを其  
る木を削してその代て可得本字細目曰西域象  
牙を其木とて用て牀柱をかざる中四之んを其木とて  
笏とす象のつらき牙自ら掘りて其木と云う山嵐嶺  
注玉の人木の牙を以て潜り易て其木を其木と云う又或  
云一尊に其牙を挿るとその木を其木と云う虞衡志  
云欽州人能象を捕ふ象行を機穿し其係る是を  
其木と殺す象の牙を其木と云う其木を以て其木  
其木と云う其木を以て其木と云う其木を以て其木  
と云う又温般士經云雷震起云とき其木の牙の上



比魯華と生ず南越志云象は雷後をゆて見ると牙は  
華暴に比ゆる逆也とて後す此を牙の上より象  
を生ず又周陽雜俎云象の牙雷の後より因りて  
理をせし草木子云象牙生理必雷後より因り  
此を六和理生するの事別々年の突也と云るあり  
す  
一知象斤量 魏志云武帝の子曹倉舒と云あり  
幼して聰察と云る上六華のとき其の孫権らるる巨  
象を獻す武帝象の斤量を知んと欲して群  
臣に問ふ子其理をゆすものあり倉舒在側曰此の  
知り易きものなるを船に上りて象をさしけり象の  
ところより象をつけてさす物を稱して以て象の斤量  
と云る

其校(主)可也武帝大を悦びするあり施(行)不難  
寶存経(流)過云(棄)志(不)あり人(也)の(也)を(也)を  
く馳(り)舞(つ)の(大)玉(あり)生(父)年(老)なる(四)法(の)如(え)  
ハ(棄)へ(け)れ(と)大(臣)は(象)の(心)を(棄)る(ま)り(也)を(詳)く  
地(を)推(り)一(の)象(志)を(去)り(中)又(父)を(棄)て(ひ)そ(う)子  
を(養)ふ(天)神(棄)先(惡)風(を)改(ん)と(し)て(九)つ(の)難(事)  
を(生)四(の)玉(を)問(ひ)象(と)を(答)ふ(ん)ハ(此)玉(也)が(海)  
を(生)ず(ぬ)る(中)の(一)云(此)大(白)象(ハ)或(斤)兩(父)  
の(生)く(象)を(船)の上(る)象(を)大(なる)池(の中)に(着)け(る)  
の(齊)船(所)盡(淺)深(或)許(即)ち(此)法(を)以(て)石(を)量  
中(に)ま(き)ぬ(り)説(く)齊(所)盡(一)則(其)斤(兩)也(云)  
云々



一家性易馴 五雜俎云象の性純く人に馴れ易し又  
補遺言あること怪獸に類せし象の位と号とありて  
おほなる朝廷に召入るの朝もるも或る乗輿の  
出るときは皆象を用ひ来りて象を乗せしむる  
象の性も乾かぬを天子も御ありて鏡  
と号し之を報御せしむる青然列傳に其のこゝら  
位を執する者象を召入りて象を乗せしむる  
象を御する人其方をさうと能くし病あり  
象の性も乾かぬを天子も御ありて鏡  
象の前を往て西り代り行人ことを馬に代り象肯  
かいらくおとすんハ不動又云く象ささる或人  
に傷を與すんハ則勅命をさるこ象を杖つ他の

象二匹来りて象を杖つ他の  
七地を踏し杖をさすめ象は果つて死ぬる  
跪して謝恩

一象瘡す日即合 本草綱目云時珍曰象の肉瘡  
腫るる人の斧刃を以てこゝを刺せしむる瘡  
即ち合す故に瘡を瘡を治するも合す  
其の皮の反を用ひて瘡を治するも合す  
故に死するも合す 瘡瘡志云象の傷之瘡を合  
す(合す)故に瘡を治す

○漢壽亭侯

漢の壽亭侯関  
羽と心得る人あり文盲も担  
漢壽



ハ地名より故ハ漢壽とつゞき一ハおもて壽亭侯と  
ハカクミヤウツクイを以てををりつう

○磔

磔の字もハリツケとよめども中華の磔と云ふと本  
邦のハリツケと云ふとも差あらう中華の磔と云ふ  
とは死に行ひて後其屍を磔してさらしめよし  
法ハのみせしめらるるなり

○碑の原由

凡そ碑と云ふは文を記すためなり一ハそのあり  
より勿論墓に附りしことともありし人の功徳を  
門當碑指すと云ふる碑も古く人家の門内極  
て上は石を以てて記すなり

めとせし碑と云ふ又僧尼の祭物と云ふる牲入  
于碑と云ふは宗廟のあり長き石を以てて祭の  
時の牲を祭つたためなり碑と云ふ志ある石に文  
と刻みて是を建てしは周の穆王の奔山の記  
秦の始皇の嶧山碣石分符等あり碑あり  
如くは漢代にありしなり

○釋迦如來の時代年上業言

釋迦如來のことさかしく佛祖なるも其の代極し  
定かろくし其の就嶺聖賢録に説佛生時凡有八劫  
一ハ夏桀の崩るありと云ふ二ハ禹の末武乙の  
崩るありと云ふ三ハ西周の昭王の崩るありと云  
ふ四ハ周の穆王の崩るありと云ふ五ハ春秋の平















東方朔與公孫弘書云木槿夕死朝榮士亦不長貪也

田豫答司馬仲達云年過七十而以居位譬如鐘鳴漏盡而夜行不休是罪人也

○逆歎者不見山

劉子新論云貨美錦于市盜於衆中而竊之吏執而問曰汝何盜錦于衆中對曰但見有錦不見有人故取之耳

○一瘦一肥

淮南子云子夏見曾子一臞一肥曾子問其故曰

出見富貴之樂而欲之入見先王之道又悅之而者心戰故臞先王之道勝故肥

運命論云百里奚在秦而虐矣亡在秦而秦霸非不才於虐矣而才於秦也

又云張良受黃石之符誦三略之說以游於羣雄其言也如以水投石莫之受也及其遭漢祖也其言也如以石投水莫之逆也

○馮奮畏風

世說云馮奮畏風在晉武帝時北窓作琉璃屏窗密似疎窗有雉色帝笑之奮答曰臣猶吳牛見月而喘

○鄭洗馬評曲



世說云、郭洗馬入洛、聽伎人歌、言石季倫問其曲、郭云、不知季倫笑曰、卿不識曲、那得言、郭答曰、言如見西施、何為姓名、然後知美

○竹不如肉

又云、桓武帝嘗州孟萬年、聽伎、絲不如竹、竹不如肉、何也、孟答曰、漸近自然、一些滋味

○如屏風

又云、王光祿如屏風、屈曲從俗、能蔽風、言蔽

又云、孔思遠嘗醉日甚多、而曉以政理、醒時判決未嘗有壅、眾咸曰、孔公二月二十九日醉、勝世人二十九日醉

○有聊陽春

又云、宋廣平愛民惜物、朝野歸美、人咸謂有聊陽春

○消搖

焦氏筆乘云、莊子逍遙、古作消搖、字、黃幾復解云、消者如陽動、冰消、言耗也不竭、其本、搖者如舟行者水搖、言動也不傷、其內、言遊於世、言若無體道者能之

○三木蘭

曰書云、木蘭、朱氏女子、代父從征、詞中有汗點兵、言非晉、即隋唐也、今黃州黃陂縣北七十里、即隋木蘭縣、有木蘭山、言冢、忠烈廟、是以補樂府解題之缺、言近有兩事、言此類、聊附載之、韓氏保寧、民家女也、明玉珍亂蜀



女恐為所掠，乃易男子飾，從征雲南。往還七年，人無知者。後遇其叔，一見驚異，乃携歸四川。人皆呼曰貞女。黃善，憐善聰孤幼無依，說為男子裝，携之赴盧鳳岡。數年，父亦死。善聰變姓名曰張勝，仍習其業。李英志亦販香，自金陵來，不知其女也。約為火伴，同寢食者踰年。恒稱有疾，不解衣，夜乃波瀾。弘治辛亥，心月與英偕返金陵。年已二十矣。往見其姊，姊妙言我初無弟，安得來此。善聰笑曰：弟即善聰也。泣語其故，姊怒且誓之曰：男女亂君，辱我甚矣。汝虽自明，誰則信之？拒不納。善聰不勝憤懣，泣且誓曰：妹此身為洗，有死而已。須令明白，以表此心。其鄰有穩婆，姊即呼驗之。

果處子，乃相持慟哭。手為易男子裝，明日英來，再約同往，則善聰傲為女子矣。英曰：大駭，問知其故，快。如有失，悌告其母。其母大賢之時，英猶未室，即為未婚。善聰不從，曰：妾竟悌，英保人無疑乎。交親鄰里相勸，則涕泣橫流。所執益堅，傾都喧傳，以為奇事。厥衛聞之，乃助其聘禮，判為夫婦。此二女者，即南齊婁逞也。代黃崇蝦，何以加諸此。我朝西木蘭也。

○架田

康濟語農桑の條下曰く架田者、架猶茂也。亦名葑田。集韻云、葑菰根也。葑亦作澍。江東有葑田，又淮東二廣，皆有之。東坡請開杭之西湖狀。























倭國原漢倭作倭隋書亦在百濟新羅東南水陸三千  
里於大海中隋書海下依山島而居魏時譯通中四三  
十餘國皆自原無自字稱王原王作子甲鬼其地勢東  
高西下居於邪摩堆隋書辰作都又原無於字依則魏志  
所謂邪馬甚至者也又云去樂浪郡境及帶方郡並一萬  
二千里在會稽東隋書舊下與濠耳相近俗皆文身自云  
太伯之後計從帶方至倭國循海水行歷朝鮮國下  
南乍東七千餘里始度一海又南千里餘名末盧國又  
東南陸行五百里至伊都國又東南百里至奴國又東  
行百里至不彌國又南水行二十日至投馬國又南水  
行十日陸行一月至邪馬臺國即倭王所都道俗  
身至此一百廿五漢先武時遣使入朝自稱大夫安帝  
字隋書不載

時又遣使原無使字朝貢謂之倭奴國靈帝光和中  
其國大亂原無大字虛相攻代歷年無  
王隋書作有女子名卑弥呼能以鬼道惑眾於是  
四人共立为王無夫有二男子隋書無夫已下  
諸(中鬼)魏景初五年公孫文懿誅後卑彌呼始遣使  
朝貢魏主假金印紫綬心始中卑彌呼死更立男  
王國中不服更相誅殺復立卑弥呼宗女壹壹其为王  
字多門思比孤隋書為此辨阿鞞羅隋書遣使詣  
闕(中鬼)王妻隋書雜弥弥後宮隋書有女六  
七百人各太子为利歌弥多冉利無城郭内官有士等



一曰大德次小德次大行次小仁次大義次小義次大禮次  
小禮次大智次小智次大信次小信員無定數有軍已百  
二十人猶中國牧亭八十戶置一伊尼翼如今里長也  
原無也字十伊尼翼屬一軍厄中恩新羅百濟皆以  
依隋書補海為大國多珍物並仰之隋書恒通使往來大  
業三年其王多利思比孤遣使原無使字朝貢使者  
曰聞海西菩薩天子重興佛法故遣按使朝拜  
黃沙門數十人來學佛法其原無其字國書曰日出處  
天子致書日沒處天子無恙云云帝覽之不悅謂  
鴻臚卿曰蠻夷書有無禮者勿復以聞明年上  
遣之林郎斐世清隋書使於倭國原無於字度  
百濟行至竹島南望耽羅國隋書經都斯麻國

向隋書在大海中又東至一支國又至竹斯國又東至王  
國其人同於華夏以為弗洲疑不能也又經十餘國  
達於海岸自竹斯國以東皆附庸於倭倭王遣小  
德河輩其引從數百人設儀仗鳴鼓角來迎後十日  
又遣大禮哥多昆從二百餘騎郊勞既至彼都其  
王世清和見大悅曰我聞海西有大隋禮義之國  
故遣使原脫使字朝貢我夷人僻在海隅不聞禮義  
是以秋吉苗境內不即相見今故清道節館以待大  
使冀聞大國惟新之化清答曰皇帝德並二儀  
澤流四海以王慕化故遣行人來此宜諭既而引使  
就館其後清遣人謂其王曰朝余既遣清即戒  
塗於是設宴以遣清復令使去原脫自去







○河津書

按オホトと訓魚一即首也

○水戸使館珍書卷玖

○徐福も徐世帯の誤也

少微通鑑七卷廿五枚ノを以テ徐福を漢の代の有りと  
奉の代の有りと云ふは彼如く仙舟を求りてしるべき人  
しるる徐世帯と云ふは是も終子中華く不悔り不  
るるんうと記せし記解を是の如くも少微通鑑  
史人として不也故太平記も是も漢より徐世帯奉の代  
の者徐福を漢の代の人として云ふ也故彼徐  
福能なり奉の代のこと生能世帯なりことなり其の  
海と云ふ中華の元朝のとき入唐して元の文皇皇帝子  
見て居りし語も能なり三山徐福地と伝へて出たり又

元朝の天子は徐福と定て語を賜りし是あり是の  
云ふはくは此不の味也水戸縣南に具照  
たに女館塔あり

○御書司

義経系と御書司と云ふは可定也御書司  
と云ふは漢の古祖天下を治むる武文の官處を  
述ぶるは陣軍又命しと云ふは御書の側より書  
述とん御書を以て司らしめ此書と云ふは軍事書と云  
て武を主としの役不の名と云ふは御書と云  
ふはの役人陣軍御書事天子の御役不の名と云  
ふは御書司と云ふは御書の側より書述とん御書  
はを御書と云ふは御書の側より書述とん御書  
後漢或六朝唐の代と云ふは御書の側より書述とん御書



いともあはれの世とは御記法式なるも御書司のま  
前澤武備系十巻の廿七枚より出たる昔の軍法志  
七十四巻の十二枚入りも御記法式なるも御書司のま  
義経をも御書司と云ふありて天子の武名の書録後  
勤るんこともしるや平鑑草をえりて右も天子の  
軍書も司しことしるも見三輪朝の代り軍を勤る者  
くは陣をいともみたりとも御書司と云ふことなり  
是れ一而武方の法式を知らぬもの、古来よりて出  
しる河をいの上

○縁後之志なる炭

昔の縁後うそしともも十巻なるも七史の夜も  
取誤て山交とにすれども昔の山交は非やうの盧米

子とるの編なる副巻録林七巻の三枚より正史通編を引  
て回く昔の縁後うそしともも山交の瘴陰と云ふもの  
炭なる出するもの焼たる也此細石者も瘴毒の害は後  
觸れ早温の氣せむまありか又後くも瘴陰の山下  
へ行石の温を言ふ能くも言ふは勿言不出吐痰を言  
すも也縁後之志なるも件の瘴石の粉也の上

○皇子の死也

皇子の死状死は世の知らざる也元の代も後く聖  
賢の道も言ふも命なりは十三巻を報して御記法  
の四十一枚より皇子の死の事ありて皇子十七巻  
以上三巻に皇子の死の卿王驩うめめりませりし



存の心づの側々死し給ふをさすは宮儀のの儀あらんを  
此後をいふは 全上

○ウソ、ダマス

太平廣記集考四卷七十九卷の四十三枚ノ鳥素玉須の  
るすくすく無事の代延後とすは玉須と云ふは  
るすくすく飼しき宮儀や或人問曰海に魚のきり敷多  
方中よ素々鳥もやと玉須を問曰鳥一り敷多と云  
或人行みん素々鳥一羽もすは 皆思かりけん鳥素  
こころもあてまひけりけり也又いつくは中より七此  
玉須も初なり 全上

○支那も紋あり

非元通鑑集考七十卷の五十一枚めは晋の司馬氏武具

の紋は牡丹の花をけ又梁の代敬帝の朝士氏に衣紋  
も思ひくの家紋をけしと右の編は素々くてくす  
の上

○三城巧銀記

似子三條小銀記言記とまはは漢也三城巧銀記と  
うすくし肉古類要廿五卷に十枚に素々北朝  
を胡をさし武の勢を魚連の雄劍一を素々  
三城を解も一丹中へ玉珠を破ると素々  
劍を三城の寶劍三城の雄戦とすそや石の昔  
のほうまあくくやと又唐の韓公とくうは子三  
城巧劍勅神美ともくくはとを以て素々  
言記七雄劍と銀記は素々素々 素々



昔は好ましくして三城巧銀はとてさうさうに  
口上

○中乗姫

後平横萩の豊成の女を中乗姫と書くは後也当は  
中乗姫と書くへ一此女印ののこもくも佛法子  
ゆきゆきと三巻の安敷をゆきぬ少年の既律  
戒をたもちて佛乘の下乗田是のチーをさそうて  
中乗上檀の法は眼をいつたたる法也取は中物  
取ともさ  
口上

○勸学院の雀

温公漫録十一卷廿五枚は司馬温公の宋代の大儒子  
して天あるも勸学院の雀扱をあらうう勸玉か或  
とて世の雀の書を治るものよ書る例は仕ひある言子

みえを雀とさふも世の雀の治ることを書くは  
勸学院の雀扱をあらうう勸玉か或  
とて世の雀の書を治るものよ書る例は仕ひある言子  
云大雀法也口上

○狐の逢へる眉を唾す

清和天皇御幼ののとき忠仁公御後又なるは天皇八  
才の時時南を子御扱あり折は是のを狐をさす  
けりゆき帝帝子狐の治るを治ひ玉ふ此の忠仁公  
御生し治ひて御のよとさんけりて天を鹿を伏せ  
あくとるよと上げを天皇眉を伏せをす  
そのよとす折を以て眉を伏せをす  
昔より怪物あるは眉を伏せをす今の人唾を以てす



ふいほりやとて、也志に公慶を伏せんと、我ら一は  
降伏し、後くとの意也、禁詞要略一百九十七卷の五十三枚  
×の記あり、口上

○華人日本の著書を知る

此の王玄寸及盧安其、杯云儒者元亨、釈書を非難せ、  
し皇明張美鈔十卷廿七枚、目子、んを、此書、る、  
り、作の、一、ま、と、吳玉の、法、の、中、に、詳、を、り、  
太平記を五山の出家、う、光、帝の、勅、を、漢、文、と、り  
つ、の、吳、國、の、後、せん、し、此、文、甚、不、足、と、云、ふ、を、石、山  
評、録、七、卷、廿、一、枚、目、子、に、り、と、吳、國、の、一、少、く、貴、殿  
し、し、と、弘、法、の、三、教、指、帰、又、羅、山、之、集、斗、也、本、朝  
之、辨、又、あり、し、

○神社並に社具、色を画くの手

白河院、祇園、三、の、以、何、去、者、の、生、を、あ、り、け、る、平、の、志  
奏、聞、し、を、日、祇、殿、の、扉、に、彩、画、す、ん、を、画、の、つ、お、い、の、事  
お、り、画、う、ん、し、を、さ、り、向、の、六、皇、の、時、の、文、を、持、す、  
仰、て、を、さ、り、下、の、け、の、文、を、持、す、の、文、を、持、す、  
中華の花陽の海林の廟子、龍王の圖を畫き、守護の彩  
画とす、と、や、れ、に、何、去、の、新、宮、に、龍、頭、三、を、画、き、三、寸  
の、數、子、を、ん、せ、て、此、何、去、の、神、の、代、海、龍、王、の、上、に、威、光、の  
事、を、き、こ、と、を、示、さ、ん、と、し、け、ん、に、天、皇、終、り、を、若、る、の、所  
を、子、同、し、給、ひ、て、何、去、の、カ、ツ、木、の、あ、り、を、神、の、龍、門  
の、印、し、に、龍、神、の、三、頭、を、画、く、三、頭、を、一、説、に、改、難、院  
乾、達、婆、淡、又、地、三、の、龍、を、画、し、と、也、を、り、ん、地、龍





頤の三ツノ形を移し何れの流よりかの何れの形取の画ヲ  
誤し三巴を画するは波流の形取の乱たるを巴の〇形  
とて是を三巴と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
殿柱の画みかゞ也其年何れを外の社の流に三巴と  
誤る事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
三巴を画せば右の流より流をある事と云ふ事と云ふ事  
海流玉の冠たるある流の流をある事と云ふ事と云ふ事  
既と画ける也このおの形取を画する事と云ふ事と云ふ事  
を流に三巴を画する事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
ありと云ふ事は扶桑盛史の六日と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
是は云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

〇五十三驛

梁漢漫志十二卷廿三枚月云唐の徳宗の朝を  
華陽と云ふ方を鎮守の軍を指する事と云ふ事と云ふ事  
の洛陽の地と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
山谷の流子五十三驛是皇州と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
相りてりてりてりてりてりてりてりてりてりてりてり  
驛と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

〇壮男子一味

絶櫻三笑影語部云性若童女名ヤリ閉こめり色  
も慕ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
唐流の子をのめを閉ひ給ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
一味を用し金べしと云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
ぬえり用ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事



子入のけり合言の如群り聚り初暢す此の男子漸こ  
勸色憔悴し形を枯槁して備ふこと云し殿の隅に  
浮き、明の帝の爲ることを何れと問はれ左に答  
て曰く吾人敗るるの業盡せしむるの業の及ぶ  
は、何んを業と云ふや答て曰く盡すも再び業は  
しと念愚陋也

○晝夜隔院十萬聲

世傳永明大師晝夜念隔院十萬聲余嘗試之自今初  
日分至明初日分是十二時百刻正得十萬而所念  
止是四字名號若六字則不及滿數矣飲食抽解皆  
無間斷少間則不及滿數矣睡眠語言皆悉於終  
少從則不及滿數矣而忙急迫促如趕路人無暇思

切念細念則不及滿數矣故知十萬云者大概極言須  
更不離之憂而不必定限十萬之數也吾恐信心念佛  
者或執之成病因奉吾所自試者以告竹窓三筆

○二客對奕

二客方對奕有晒於傍者曰吾見二肉柱動搖耳客  
曰何謂也曰二君形存而神離神在黑白子中久矣  
相對峙者非肉柱而何客默然竹窓隱也

○金色身

贊佛身曰金色蓋取其彷彿近似非真若人世之所謂金也  
天金天銀与世金世銀例美玉之於磁磁勝劣自判蓋  
天金尚未足以擬佛况世金耶其精粹微妙光然云似  
自非凡眼所親然不可不知如土木成像而飾之



以金箔果以为佛之色相亦只如是则失之矣 日上

○今日方闲

吾杭有鲁姓者忘其名人以其面麻也称鲁麻子中年得  
其子曰吾婚嫁事畢爾其亦能自立矣吾将求闲於是  
備棺槨凡魂輅明旌鼓樂皆悉禁辦诸子裹经执杖  
引棺已肩輿隨後至西湖之别墅置棺中庭遣诸子啼  
擗其门曰今日方闲至死不入城擗嗚呼亦達矣夫俗  
士其有家缘其忙宜也脱忙而曰今日方闲出家者本闲  
也乃方忙苦志奔利趨名终日营营而不知休息者膏  
榜曰今日方忙可也 全上

○闲谤

经言人之谤我也出初一字时後字未生出後一字时

初字已滅是乃風氣鼓動全無真實若因此發嘆  
則鶻噪鴉鳴皆应其嘆矣其说甚妙而或谓没  
彼作为谤書則一覽之下字具足又永存不滅将何  
法以破之獨不思白者是紙黑者是墨何者是谤  
况一字一字皆從心而發淡合而成然則置一部篇款在  
案是百千萬億谤書無時不現前也何惑之甚也難  
然此猶是對於法門若知我空誰受谤者 全上

○册子篇 紅葉山文集

本丸御サウレ花を册子篇を多梅を多々  
自六月江戸清塚のちり言中見の言子  
を清後とらん清文集を清中と也林間子  
亦清中と云の古事給與と清梅と云子







書物献上仕儀書目録

神田書局

近藤書局

私儀江山は文庫は類神書物之由未記

権現抄に年報おは古切の古書物と別あり権現

江永久虫入損をてて抄も申下及と古書物に取

てめ代の諸書と心油をてて一

権現抄板おアを流らぬて共又未成りて亦は板本

尤勿油

台徳院抄に古儀をの類を由年略を未分則也

書集の所在古書物に記を不取

穴代古抄に文徳と記も其の代に注記を未取

号

権現抄

穴代古抄に武徳と記我者注記に未取

徳と記を未記一を古書物と記を未取

注記を未取一を古書物と記を未取

在抄中を古書物と記を未取

在之故書一と記部在在之和

権現抄に年報と記部在在之和

又庫に古抄を記を未取

林道古書物と記部在在之和

申年記部在在之和

申板本の記部未取







御本日記續録

御寄本譜

御代文事表

御代御詩歌

以上

日月廿七日

銀十枚

近江守

右書物差上より手付部を控付給付  
原ら御座り

○千字文

楊文公談苑子字子文の字を千字文也云勅

負外郎云々傳写誤再當時帝王余令尚未稱勅  
至唐欽慶中始云不徑鳳閣寫其基不得稱勅云之  
名始定於此とあり勅とあり後人の入ぬとあり  
石川安久

○欽乃

欽乃の字柳子存の字欽乃一聲山系縁と云句を冷  
言亦注し柳子存勢雷一聲山系縁勢乃音與  
而世俗乃分欽乃為二字誤矣とありり上

○蘭亭帳の誤字

蘭亭帳峻嶺と云字子山冠あり子欽も此なり  
曾子因後耳目志俯視序崇山峻嶺漢書張耳傳南有  
五嶽之成欽字不從山与嶺同黃長睿真誥欽云



山欽也凡有長脊有路可越如馬之項欽故古但作  
欽字日上

○盧橋

盧橋花開楓葉衰の盧橋を唐詩に注し唐  
東人呼枇杷為盧橋とあり日上

○乙夜

天子御書御説を乙夜と云ふこと宋戴埴鼠璞に  
唐太宗甲夜親書乙夜親書と云ふ出づると見  
る日上

○御注孝經

然去非大義の序子司馬貞淺陋ゆゑ閩門の章  
と云ふと云ふ御注を開元十年の作と云ふは精

精を勵し治を求めし最中より貞何の諱と云  
ある閩門の章と云ふは岡田新川云ふは馬を  
長忠經と孝經子擬し作らざるを十八の章に  
止る然るは孝經の末十八の章を閩門の章と  
後子加ししものと見ゆこと能く又中より孝  
治要等も閩門の章と云ふは全く劉炫の  
如ししものなり去非の説も淺くも似たり  
と

○釋道勢はくの陋

潜史の中釋道の人品好まざる取らるるはた  
の勢子従ふるを記しおろしきものも  
此に載す



















夏一このみくしあまの酒の味は西山人は  
すもろき酒を好むなり西山人は酒を好  
おまを名にせざるは酒の味を好むなり  
酒の味を好むなり酒の味を好むなり酒  
おこのあまの酒を好むなり酒の味を好  
情の酒を好むなり酒の味を好むなり酒  
に仰ふなり酒の味を好むなり酒の味を  
こころの酒を好むなり酒の味を好むなり  
事也と仰ふなり酒の味を好むなり酒の  
一西山人は酒を好むなり酒の味を好む  
酒の味を好むなり酒の味を好むなり酒  
酒の味を好むなり酒の味を好むなり酒  
酒の味を好むなり酒の味を好むなり酒

酒の味を好むなり酒の味を好むなり酒  
酒の味を好むなり酒の味を好むなり酒  
酒の味を好むなり酒の味を好むなり酒  
酒の味を好むなり酒の味を好むなり酒

○上林 下若

東鑑上林下若といふことある上林も上林苑の意も  
魚の肉も多きこと下若も酒の味也 歙真卿縣  
一宿同高會歙人帰下若一統志 浙江湖州府長  
興縣有若溪南岸曰上若北岸曰下若工人取下水  
釀酒味極美 白樂天詩昔將下若忘夏物吳興江  
城美酒翁吳興記湖州吳興縣若溪南岸曰上若  
北岸曰下若水美酒釀酒尤佳亦名曰上若下若長興縣  
即吾吳興地 餘地也

○とらみ刀の字を用ひたる



織錦池もさう云々云々の本は其の字をかくていふことあり  
りには其の字の跡のみを合していふ事あるべし  
かく文字をさすはさういふ事ありしり多くある  
ことこの道は其の跡のみを合していふ事あるべし  
道下用いふこといふ事あるべし其の字をかくて  
古通と云ふ事ありしりいふ事あり

○西山公の風流

西山遠くもいふ事あり下流玉子ふれ流と云ふ事あり  
狩子ゆきさるる狩りていふ事あり大流と云ふ  
家ゆき流るる成るに生れ青き雪土はつらぬ  
降ゆけり西山公ト思見たり武あり其の御  
尾あり人をさす事あり細流と云ふ事あり

ゆきありしりいふ事あり下流玉子ふれ流と云ふ事あり  
狩子ゆきさるる狩りていふ事あり大流と云ふ  
家ゆき流るる成るに生れ青き雪土はつらぬ  
降ゆけり西山公ト思見たり武あり其の御  
尾あり人をさす事あり細流と云ふ事あり

○

甲子秋後を懐い出せば其の中聖者は再建の跡に  
人オも多く文書も其の多し又念ふ事此の坊の  
都の事文書も多し其の多し其の多し

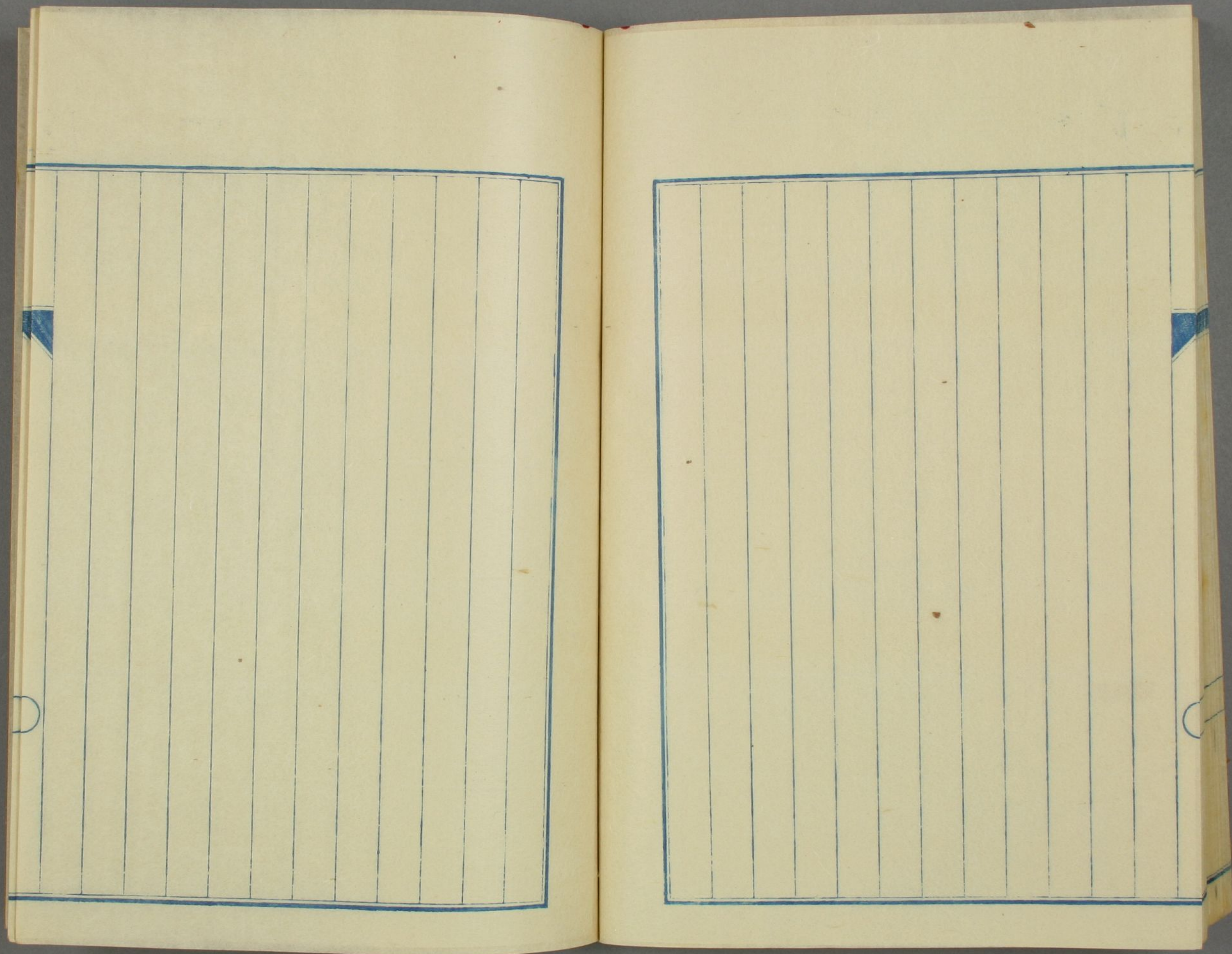














以下全て

白紙



